
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 184 号》 12/4/2019

◎目次

1. 旅レジ登録のお願い
2. 在外選挙制度アンケートの実施について（12月11日まで：再掲載）
3. 領事出張サービスのお知らせ
4. 日本関連文化行事のお知らせ
5. 休館日のお知らせ

=====

1. 旅レジ登録のお願い

=====

年末年始の長期休暇を控え、国内外へのご旅行を計画されている方も多いと思います。在留地を離れてのご旅行、ご出張の際には、以下のリンクから旅レジ登録をお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

=====

2. 在外選挙制度アンケートの実施について（12月11日まで：再掲載）

=====

総務省選挙部では、日本国外に住む方の選挙制度の向上に取り組むため、アンケートを実施することになりました。

つきましては、下記の URL からアンケートへのご回答をお願いします（所要時間は5分程度です）。

<https://r10.to/soumu-2019zaigai>

=====

3. 領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っています。

12月5日（木）インディアナ州インディアナポリス（受付締切り：11月18日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000521543.pdf>

1月18日（土）ミズーリ州セントルイス（受付締切り：1月6日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000533393.pdf>

2月6日（木）ウィスコンシン州マディソン（受付締切り：1月23日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000540137.pdf>

2月20日（木）ミネソタ州ブルーミントン（受付締切り：2月6日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000540141.pdf>

上記のほか3月末までにインディアナ州インディアナポリスでも再度実施予定です。具体的な日時、場所等決まり次第当館ホームページ及び本メールマガジンにてお知らせします。

=====

4. 日本関連文化行事のお知らせ

=====

（1）故石田徹也展（イリノイ州シカゴ）

スペイン・マドリードでの展覧会が好評を博した故石田徹也氏の絵画展がシカゴで開催中です。詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://wrightwood659.org/exhibitions/tetsuya-ishida-self-portrait-of-other/>

日時：10月3日（木）～12月14日（土）*要予約

木・金 午後12時～午後8時、土 午前10時～午後7時

場所：Wrightwood 659 (659 W. Wrightwood, Chicago, IL 60614)

（2）第17回シカゴ在住若手研究者による研究発表会（イリノイ州シカゴ市）

総領事館とシカゴ在住若手研究者の会（JRCC：Japanese Researchers Crossing in Chicago）の共催で、研究発表会を開催します。詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://jrc-c.blogspot.com/>

日時：12月7日（土）発表会 午後1時～午後5時

場所：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター（737 N. Michigan Ave, Suite 1000, Chicago, IL 60611）

（3）シカゴ日米協会忘年会（イリノイ州シカゴ）

今年 33 回目となるシカゴ日米協会の忘年会が開催されます。詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://jaschicago.org/event/33rd-annual-holiday-fundraiser-and-bonenkai/>

日時：12月12日（木）午後5時30分～午後9時30分

場所：Union League Club of Chicago（65 W. Jackson Blvd. Chicago, IL 60604）

（4）日英バイリンガルのための第4回継承日本語弁論大会の参加者募集（イリノイ州シカゴ）

親から受け継いだ言葉（継承語）としての日本語を補習校や家庭で学んでいる学生を対象とした日本語弁論大会の出場者を募集していますので、奮ってご応募ください。

日時：2020年1月26日（日）午後1時～3時

場所：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター（737 N. Michigan Ave, Suite 1000, Chicago, IL 60611）

応募資格：在シカゴ日本国総領事館管轄 10 州に在住の継承語として日本語を学習している小中学生、高校生、大学生（ただし、日本で6歳以降の通学歴が2年以上の日本語ネイティブ・スピーカーは除く）

応募方法：以下の URL をご覧ください。

https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_en/spchcont.html

応募締切り：2020年1月7日（火）必着

=====
5. 休館日のお知らせ
=====

12月～2020年1月の当館休館日は以下のとおりです。

12月24日（火） クリスマスイブ

12月25日（水） クリスマス

12月30日（月）、31日（火） 年末休

1月1日（水）、2日（木）、3日（金） 年始休

1月20日(月) マーチン・ルーサー・キング・ジュニアデー

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での対応等、通常業務は行っておりませんが、日本人の関与する事件・事故や、その他緊急の用件がある方は、当館代表電話(312-280-0400)に電話し、音声に従って操作いただくと緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項(住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等)に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名(漢字およびローマ字)と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えないのみならず、実際には既に在留されていない連絡先への安否確認を何回も行うという無駄が生じますので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html

<バックナンバー>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Tel: 312-280-0400 (代表) 【緊急時もこちらにおかけください】

Fax: 312-280-9568
